

# 拠点病院の具体的な数値要件等について

## 拠点病院に求められる条件について(案)

【参考】

第39回造血幹細胞  
移植委員会資料

### (診療実績等)

- 骨髄・末梢血幹細胞移植、臍帯血移植のいずれも一定数以上定期的に行っている(血縁・非血縁)
- 一定の専門性、経験のある医師が一定数以上配置されていること
- 移植のみならず感染症管理などのために、個室も含め病棟全体としての感染症対策、移植チームとしての対応などがとれていること
- 学会のフォローアップ事業に積極的に協力していること
- 診療実績、治療成績について、学会、HP等で公開し第三者の視点をいれるといった方針を医療機関として有していること
- 移植後の長期的なフォローの体制がとれていること
- 他の専門医療機関からの患者の受け入れや、特定の治療法が必要な患者の他の専門医療機関への紹介など、関係医療機関と連携がとれていること

### (人材養成の取り組み等)

- 移植に係わる医療従事者が定期的にカンファレンスを実施するなど、チーム医療を実践していること
- 他の医療機関から経験の少ない医師等を積極的に受け入れていること
- 他の医療機関に必要なに応じて医師を派遣するなどの体制がとれていること

### (早期採取の取り組み等)

- 骨髄採取について、一定数以上行っていること
- 造血細胞移植学会認定のHCTCを配置していること
- 特に早期の骨髄移植が必要なケースについては、採取のために定期的に手術室の枠を確保しているなど、採取行程が現状の中央値(77日)より大幅に短縮して採取が行える体制を整えていること

## 2013年度の診療実績等の数値要件について

拠点病院の具体的な数値要件については以下のようにし、いずれも満たすものとしてどうか。

### (継続性)

- 2010年1月～2012年12月までの3年間の実績で判断する。

### (移植件数)

- 同種移植60件以上
- 同種骨髄移植25件以上
- 同種末梢血幹細胞移植7件以上
- 同種臍帯血13件以上

### (医師配置)

- 常勤の日本血液学会認定血液専門医が造血幹細胞移植を実施している診療科ごとに複数名在籍すること(※)

(※)診療科ごとに複数名を配置することが難しい場合であっても、移植に関するカンファレンスを複数の診療科が合同で行うなど治療方針について相談できる体制がとられていれば、要件を満たすものとする。

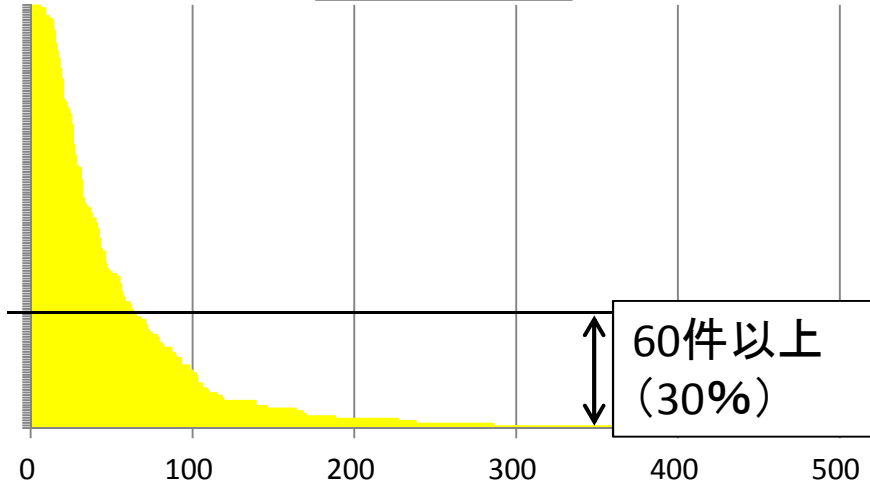
### (採取件数)

- 同種骨髄採取30件以上
- 同種末梢血幹細胞採取7件以上

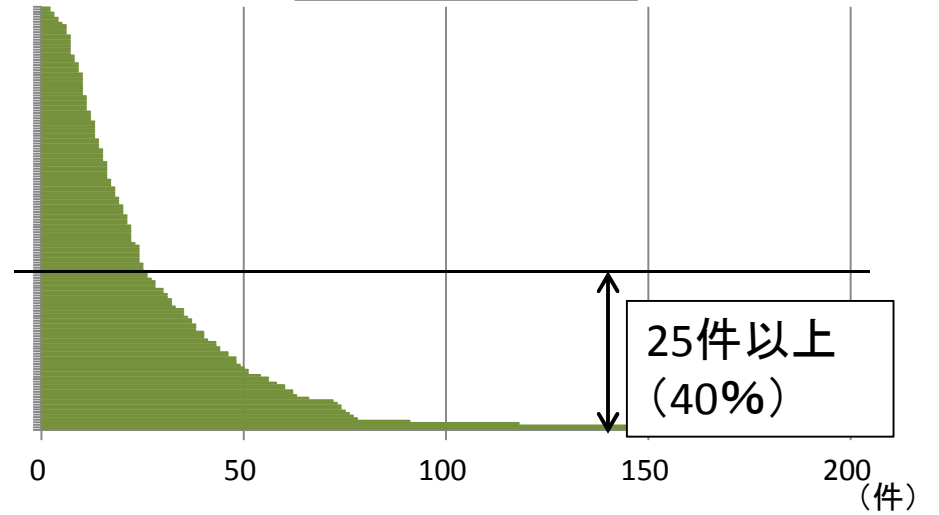
(注)同種移植・採取には血縁者間と非血縁者間の両方が含まれる。

# 移植件数について

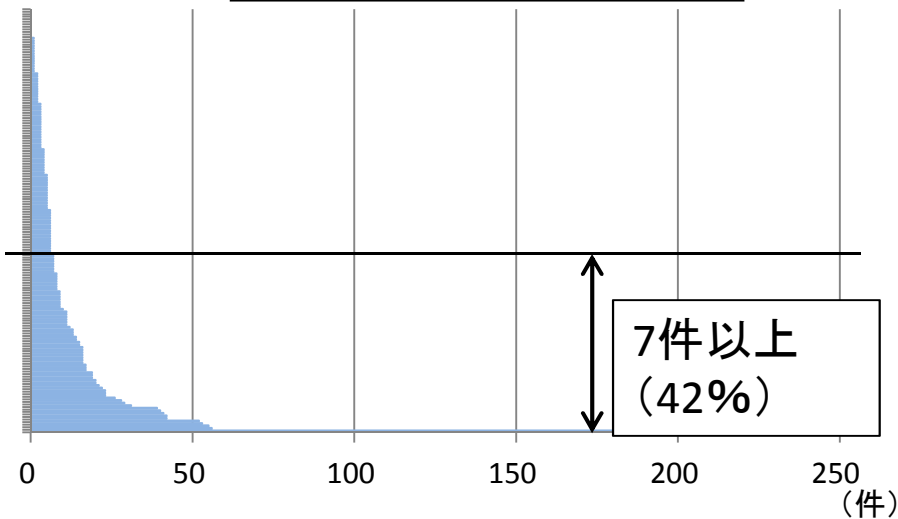
## 同種移植件数



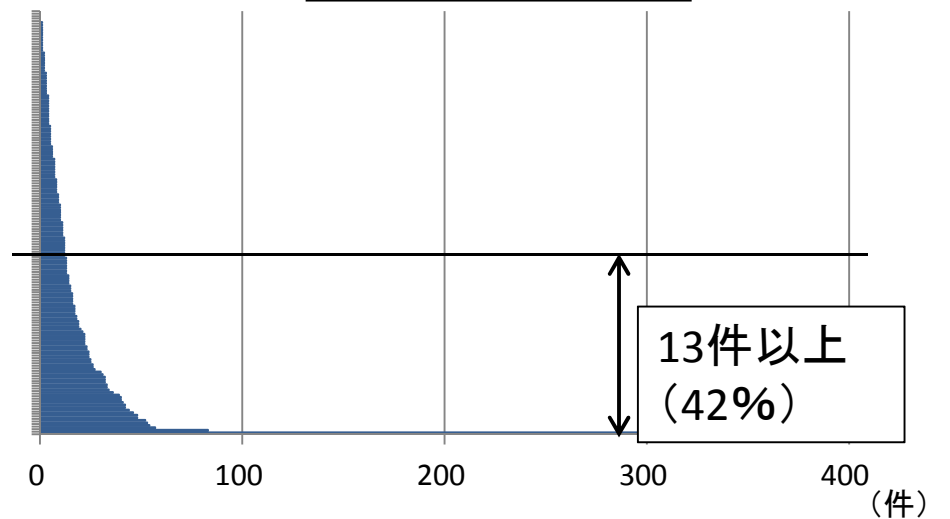
## 同種骨髄移植件数



## 同種末梢血幹細胞移植件数



## 同種臍帯血移植件数



# 日本血液学会認定血液専門医について

## 受験資格

以下の(1)～(6)のいずれも該当すること。

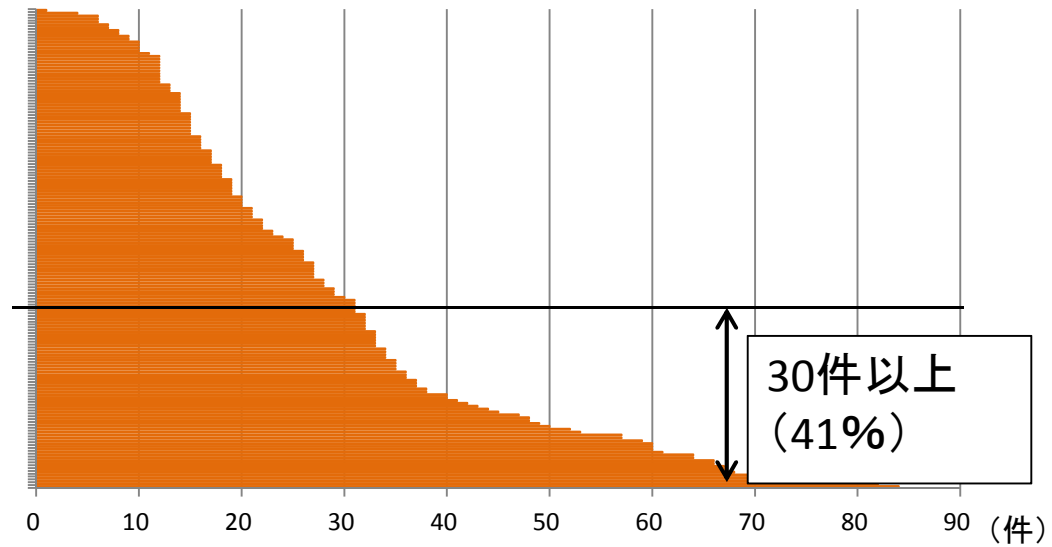
- (1)日本内科学会認定内科医または日本小児科学会小児科専門医である者
- (2)卒後6年以上の臨床研修を必要とし、このうち3年以上日本血液学会が認定した研修施設において臨床血液学の研修を行った者
- (3)申請時に継続して3年以上、(新)日本血液学会(旧 血液学会、及び、旧 臨床血液学会)の会員である者
- (4)臨床血液学に関係した筆頭者として学会発表又は論文が2つ以上ある者
- (5)「診療実績記録」を提出すること。
  - (1)受け持ち入院患者のうち15名について作成すること。入院の適応がまれな疾患は、受け持ち外来患者でも可とする(3名以内)。
  - (2)症例は4領域それぞれにおいて、赤血球系疾患3例、白血球系疾患3例、出血血栓性疾患2例、免疫・輸血1例以上を含むこと。
  - (3)記載内容に関し、診療科長(所属は問わない)の署名及び承認印を受けること。
- (6)日本血液学会研修施設における血液学に関する研修カリキュラム評価を提出すること。「社団法人 日本血液学会血液専門医カリキュラム」に 申請者による自己評価、及び指導医による指導医評価を記入の上、提出すること。

## 専門医の認定

認定試験に合格し、所定の認定料を納入した者に対して、理事会の議を経て専門医に認定する。

# 採取件数について

## 同種骨髄採取件数



## 同種末梢血幹細胞採取件数

